

## 令和7年第3回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

令和7年3月11日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町政執行方針
- 第 5 教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

### ○出席議員（11名）

1番 佐藤 満 君	2番 金 木 直 文 君
3番 阿 部 和 也 君	4番 逢 坂 照 雄 君
5番 村 上 雄 也 君	6番 小 寺 光 一 君
7番 磯 野 直 君	8番 舟 見 俊 明 君
9番 工 藤 正 幸 君	10番 平 山 美知子 君
11番 村 田 定 人 君	

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 長 補 佐	木 村 謙 彦 君
総 務 課 総 務 係 長	逢 坂 信 吾 君
総 務 課 職 員 係 長	宇 野 延 仁 君
総 務 課 電 算 共 同 化 推 進 室 電 算 管 理 係 長	道 端 篤 志 君

地域振興課長	飯 作 昌 巳 君
地域振興課 政策推進係長	山 田 太 志 君
デジタル推進課長	竹 内 雅 彦 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 主 幹	門 間 憲 一 君
財務課税務係長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	大 平 良 治 君
町 民 課 長 住 宅 係 長	更 科 信 輔 君
町 民 課 長 町 民 生 活 係 長	富 樫 潤 君
町 民 課 長 環 境 衛 生 係 長	高 野 正 晃 君
福 祉 課 長	高 橋 伸 君
福 祉 課 長 社 会 福 祉 係 長	高 本 勇 一 君
福祉課子ども係長	村 上 達 君
福 祉 課 長 国 保 医 療 年 金 係 長	木 村 康 治 君
健康支援課長	鈴 木 繁 君
健康支援課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 室 長	奥 山 洋 美 君
健康支援課 保 健 係 長	土 清 水 彬 君
建 設 課 長	酒 井 峰 高 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課長補佐	熊 谷 裕 治 君
農 林 水 産 課 長	敦 賀 哲 也 君
農 林 水 産 課 長 補 佐	杉 野 浩 君
商 工 観 光 課 長	三 上 敏 文 君
商 工 観 光 課 長 観 光 振 興 係 長	小 笠 原 悠 太 君
商 工 観 光 課 長 商 工 労 働 係 長	廣 谷 将 大 君
天 売 支 所 長	大 西 将 樹 君
焼 尻 支 所 長	藤 井 延 佳 君

学校管理課長	葛西健二君
学校管理課主幹 兼学校給食 センター所長	佐々木慎也君
社会教育課長 兼公民館長	宮崎寧大君
監査室長	木村和美君
農業委員会 事務局長	敦賀哲也君
選挙管理委員会 事務局長	伊藤雅紀君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡辺博樹君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	佐藤諒輔君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和7年第3回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和7年第3回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、年度末の何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

内閣府の月例経済報告によりますと、我が国の景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しているとの基調判断が示されておりますが、我が町をはじめ地方においてはその実感はなかなか感じられない状況が続いております。

こうした中、新年度を迎えるに当たり本町においては課題とすべきことは数多く、また多岐にわたっておりますが、明るい話題を一つでも多く発信できるよう引き続き町民の皆様及び議員各位と共に未来に希望を持てるまちづくりを目指して町政運営を進めてまいり所存であります。

なお、令和7年度の各種施策については、後ほど執行方針で述べさせていただきたいと考えております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告1件、専決処分の承認1件、議案として条例案19件、債権の放棄1件、令和6年度補正予算案5件、新年度各会計予算案8件の計35件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 阿 部 和 也 君                      4番 逢 坂 照 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

3月6日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

3月6日、議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、承認1件、議案33件、発議4件、意見案2件、都合41件、加えて一般質問3名3件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、町政及び教育行政執行方針の後、一般質問3名の審議をもって終了といたします。明12日は、報告、承認、一般議案、補正予算の審議を行い、令和7年度予算関連議案並びに各会計予算の提案理由の説明を聴取した後、予算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、予算特別委員会を開催し、令和7年度各会計予算の内容説明を求めてから予算関連議案並びに各会計予算の審査及び審議を行います。なお、本会議は14日まで休会とします。14日は、本会議に戻し、予算関連議案、各会計予算、発議、意見案について審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日3月11日から14日までの4日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3月11日から14日までの4日間と決定しました。

#### ◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付しましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年度12月分から2月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。

次に、議員の出張報告を配付しましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結

果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和 7年 3月11日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

総務産業常任委員会  
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 7年 1月28日

- (1) 除排雪事業について
- (2) 羽幌町空き店舗バンク制度の創設について
- (3) 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例及び施行規則の廃止について
- (4) 羽幌町企業振興促進条例及び施行規則の一部改正について

令和 7年 2月19日

- (1) 地方公共団体情報システムの標準化・共通化等について
- (2) 職員の給与及び旅費の改正等について
- (3) 羽幌町定住促進住宅について
- (4) 羽幌町都市計画マスタープランの改定について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることといたします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和 7年 3月11日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

文教厚生常任委員会  
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 7年 1月27日

- (1) 旧加藤病院の取得について

令和 7年 2月19日

(1) 空き家対策事業について

(2) 第3期羽幌町子ども・子育て支援事業計画について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和 7年 3月11日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

広報広聴常任委員会

委員長 工 藤 正 幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 6年12月13日、令和 7年 1月20日

議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎町政執行方針

○議長（村田定人君） 日程第4、町政執行方針を行います。

町長から町政執行方針の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 本年第3回羽幌町議会定例会の開会に当たり、令和7年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨今の社会情勢は急速な変化の中にあり、人口減少をはじめ、気候変動や物価高騰といった課題が顕在化しています。これらの課題は私たちの生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、今こそ地域の特性を生かした持続可能な発展を目指す必要があります。

昨年は地方創生の取組が始まってから10年の節目を迎え、これまで全国各地で交付金の活用などにより様々な取組が行われており、特色ある好事例が生まれている一方、これらが普遍化することはなく人口減少や首都圏一極集中の流れを変えるまでには至らなかつ

たと評されております。このことから国では、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくとし、「地方創生2.0」を起動させるとしています。

本町においては、第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度で終期となりますことから、新たに令和7年度から11年度までを期間とした第3期総合戦略を策定し、これまでの取組内容や課題を踏まえた上で、人口減少を和らげ将来にわたる活力ある地域社会の実現を目指すものであります。

さて、令和6年度は自ら手がけました初めての予算を執行してきたところでありまして、住宅リフォーム事業の再開をはじめ福祉ハイヤー事業の拡充や学校給食費の負担軽減、中小企業特別融資制度資金に係る利子補給の拡充、さらには離島地区において移住定住の促進に係る住宅改修や定住誘引施設整備事業への支援など様々な取組を進めてまいりました。

一方、天売複合施設の整備については、工法及び設計の変更を余儀なくされ、建設年度の度重なる延期をさせていただいてきましたが、先般の議会臨時会において工事請負契約締結の議決を経ましたことから、令和9年度の完成へ向け建設工事を進めてまいります。

令和7年度においては、冒頭にも触れましたが、新たな地方創生の取組として国の戦略が最大限生かされ、町民生活や各産業活動の振興が図られることを期待し、以下、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」に掲げる基本目標ごとに主な取組を申し上げます。

1つ目に「産業の振興」としまして、農業では農業生産基盤整備事業をはじめとする各種事業を継続し、漁業では海洋変化対策資金の利子補給事業を行うほか、漁業就業フェア出展の支援を行います。また、産業全般に係る担い手対策についても必要な支援を継続してまいります。

2つ目の「健全な行財政運営」は、国の交付金等を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の強化により自主財源の確保に努め、さらには各種行政事務の効率化を図ってまいります。

3つ目の「医療体制・介護・福祉施策の充実」は、老朽化している子ども発達支援センターの建て替えを進めるほか、各種予防接種費用の助成を継続します。また、医療体制の向上を図るため診療看護師研究資金等貸与制度を創設します。令和6年度に内容を拡充した保育士等修学資金貸付事業は継続し、町内施設に勤務する保育士等の確保に努めます。

4つ目の「文化・交流の振興」は、昨年1月に発生した能登半島地震により被災した姉妹都市である内灘町が、いまだに完全な復興には至らず不自由な生活環境を強いられていることから、相手方の負担にならない範囲で可能な支援に努めてまいります。また、協定等を締結している自治体及び関係機関等との交流・連携を図ってまいります。

5つ目の「防災の充実」は、防災情報の的確な発信のため、防災情報伝達システムの自動起動装置の更新を行うほか、発災時における被害状況把握のための災害対策用ドローンを導入します。また、避難所の開設に必要な災害備蓄品の整備も継続してまいります。

6つ目の「自然環境保全・土地利用の推進」は、羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、海鳥を取り巻く自然環境の保全など重点施策を推進するシーバードフレンドリープロジェクトの取組を支援します。また、平成20年に策定した羽幌町都市計画マスタープランは、20年とされる計画期間の終期を間近に控え、人口減少や高齢化の進行、中心市街地の空洞化など社会情勢が大きく変化していることから、見直しを進めるものであります。

7つ目の「生活環境の充実」は、空き家等の適切な管理及び活用を促進し町民の生活環境の保全を図るため、本町における空き家対策を推進するための条例を新たに制定し、公平性や客観性が求められる特定空家等の認定などを審議する協議会を設置するとともに次期空家等対策計画を策定し、危険家屋や空きビル対策をより積極的に進めてまいります。

次に、令和7年度の主な施策を項目別に申し上げます。

1つ目に、産業の振興であります。

農業の振興として、農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の実施など、生産者が安心安全な作物の生産に努め、意欲を持って営農できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行いつつ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組み、さらには、老朽化の著しい羽幌ダム及び羽幌二股ダムの整備方向について、関係機関と共に検討を継続してまいります。

漁業の振興として、漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、意欲を持って就業できる環境の整備などを推進してまいります。

また、後継者や担い手への支援を行い、水産業における人材の確保・育成に努めるとともに、外国人技能実習生等が働きやすい環境となるよう関係機関と連携してまいります。

林業の振興として、森林は、木材生産のほか、水源の涵養や災害防止、温暖化の防止など様々な機能を併せ持っており、この森林の持つ多面的機能が、将来にわたって持続的に発揮されるようにするため、森林所有者や森林組合が実施する計画的な間伐や造林等の森林整備等に対して、森林環境譲与税を活用しながら継続して支援し、地域材の利用促進や林業の振興に努めてまいります。

畜産業の振興として、畜産基盤の整備に対する支援のほか、ゆとりある畜産経営に向けた対策の強化に努め、生産者が意欲を持って経営できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組んでまいります。

商工業の振興として、商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、空き店舗バンクの創設や各助成制度の利用促進に向け、見直しを行います。

積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら、各種助成制度による支援を継続し地域経済の活性化に取り組み、産業の振興並びに雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

観光の振興として、旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめとする関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。

特に、本町観光の特色である離島観光においては、受入れ環境維持のため各種支援制度を継続し、インフルエンサーによる情報発信を図ります。

観光施設については、はぼろ温泉サンセットプラザをはじめ、各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

はぼろバラ園においては、町の財産である「バラ」を町民と共に育み、SDGsに配慮した栽培管理を行いつつ、隣接するサンセットプラザと連携を密にし、道内でも数少ないバラ園をより多くの観光客や町民の皆様が親しまれるよう魅力発信に努めてまいります。

雇用の創出として、厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを継続するとともに、令和6年度に創設した奨学資金返還支援事業を推進し、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年層の流出抑制や定住促進に努めてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用の促進を図ってまいります。

2つ目に、健全な行財政運営であります。

行財政運営の健全化として、多様な住民ニーズや懸案事項に対応するため、必要度や緊急度を的確に捉えながら、事務事業の計画的・効率的な執行に努めるとともに、ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じて広域による取組を進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

地域情報化の推進・広報広聴の充実として、これまでに整備された高度無線環境やライン公式アカウントなどのデジタル技術を活用し、行政情報の迅速で効率的な発信と町民意見の聴取、さらには電子申請環境の整備などに努めてまいります。

3つ目に、医療体制・介護・福祉施策の充実であります。

医療体制の充実として、医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師及び診療看護師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるよう環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていただいている道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実については、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に向けて活動

してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならない重要な体制でありますことから、留萌圏域の2次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

保健活動の充実として、すこやか健康センターを拠点に保健師、管理栄養士、公認心理師それぞれが専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。

令和7年度も、健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見、結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげるため、医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児及び高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。

新たに带状疱疹ワクチンが定期接種になりますことから、費用の助成を開始するほか、産後ケア事業や不妊治療助成事業を継続してまいります。

子育て支援・独り親家庭福祉の充実として、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、将来を担う子供の健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、将来町内の認定こども園や幼稚園、その他児童福祉法に定める事業を行う事業所に勤務しようとする学生に対し、修学資金及び入学・就職準備金の貸付けを引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりに努めてまいります。

また、妊婦及び養育者支援として実施していましたが出産・子育て応援交付金事業は、令和7年度から妊産婦支援として、新たな給付事業を実施してまいります。

老朽化が著しい子ども発達支援センターは建て替え事業に着手します。

高齢者福祉の充実として、高齢者の方々が、住み慣れた町で長く自分たちが望むライフスタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけ、通院・買物などの外出機会の創出や閉じ籠もりの解消などを目的に、循環バスほっと号利用料金助成、ハイヤー乗車券を交付し、引き続き高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。運動教室の開催についても継続しながら、介護予防にさらに取り組むこととしております。

また町内では慢性的な介護職員の人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得への助成を実施するとともに、新たに外国人技能実習生を受け入れる事業者に対する助

成制度を創設し、人材の確保・育成を図ってまいります。

さらには、地域包括支援センターの機能を強化し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実として、「第7期はばろ障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進など、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

社会保障の充実として、国民健康保険並びに後期高齢者医療保険について、昨年12月にこれまでの保険証が廃止されマイナ保険証へと移行しました。保険加入者の誰もが安心して必要なときに必要な医療を受けられるよう、今後も丁寧で分かりやすい説明に努めるとともに、保険資格の管理及び保険給付など、町の役割を適切に担ってまいります。

4つ目に、文化・交流の振興であります。

地域交流の推進として、関係自治体、各種学校及び事業所との連携体制を継続し、それぞれが有する人材や知識、技術をまちづくりに活用すべく、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

国際交流の推進として、国際交流事業を支援し、視野の広い人材の育成に努めてまいります。

5つ目に、防災の充実であります。

防災体制の充実として、全国各地において、これまで幾度となく大規模な自然災害が発生し、尊い命と貴重な財産を失っていることを踏まえ、避難所等の開設に必要とされる備品や食料備蓄の整備を進めるとともに、防災訓練等を通じて防災知識の普及啓発に努め、防災に対する町民の意識の高揚を図ってまいります。

また、防災情報を迅速かつ確実に伝達するためのシステムの適切な運用と有効活用を図るとともに、災害情報をいち早く得るための防災力の強化及び充実に努め、安心して暮らせるための体制構築を進めてまいります。

6つ目に、自然環境保全・土地利用の推進であります。

自然環境の保全として、本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取組を進めてまいります。

土地利用の推進として、地籍調査につきましては、字高台・字上築・字曙・字築別炭砦を対象とした調査を予定し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

自然エネルギーの推進として、離島地区における貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、

環境に配慮した取組として電気自動車などの導入を支援してまいります。

羽幌地区においては、民間事業者による再生可能エネルギー発電設備について、条例に沿った適正な設置・運用を推進してまいります。

7つ目に、生活環境の充実であります。

住環境の充実として、町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替整備や補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、次期「羽幌町空き家等対策計画」の策定及び推進に努めるとともに、課題となっている空きビルへの対応策について、具体的な検討を始めてまいります。

また、「住宅改修促進補助事業」を継続することにより、住宅の改修を促進し、快適で良好な住環境の整備等を推進してまいります。

生活環境の充実として、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取組を継続してまいります。

また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、適正化への取組を継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

都市公園や児童遊園地については、子供たちが安心して遊べる環境を維持するため、遊具の更新や補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

交通体系の充実として、町民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続してまいります。

特に、町内循環バス「ほっと号」については、リアルタイムでバスの走行位置が確認できるシステムを導入し、利便性の向上と一層の利用促進に努めてまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上が図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的な点検を実施してまいります。

また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

羽幌港につきましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国や関係機関との協議を重ね、国直轄事業等による整備を継続し、離島との交流及び漁業の拠点な

ど重要な役割を担う港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

防犯対策の充実として、防犯対策については、関係機関と連携を図るとともに、防犯灯灯具を現行より照度の高いLED機器へ計画的に改修するなど防犯灯の適正管理を継続し、犯罪のない住みよいまちづくりを目指してまいります。

また、犯罪被害に遭われた方やその家族や遺族への支援を総合的に推進するため、犯罪被害等の支援に特化した条例を新たに定めるほか、犯罪被害者等見舞金制度を創設し、犯罪被害による経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

上水道の適正維持として、より安心・安全な水を安定供給するため、施設及び設備機器の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、更新等を計画的に進めてまいります。

また、将来にわたり事業を継続するため、業務の効率化を一層図るなど、経営改善に努めてまいります。

簡易水道の適正維持として、上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

下水道の適正維持として、下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

以上、令和7年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。本年度は、任期の折り返しの年となりますが、山積する諸課題に一つ一つ丁寧に取り組み、健全な行財政運営に邁進してまいります。

引き続き、議員各位をはじめ、関係機関、そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これで町政執行方針を終わります。

#### ◎教育行政執行方針

○議長（村田定人君） 日程第5、教育行政執行方針を行います。

教育長から教育行政執行方針の申出がありますので、これを許します。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 令和7年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げるに当たり、日頃より多くの皆様に、本町の様々な教育活動に対しご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

現代は、多様化する社会のニーズやA I技術の飛躍的な進展などにより、従来の知識や経験だけでは将来を予測することが難しい時代となっています。

このため、一人一人の幸せを実現するためには、様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々との対話や協働により課題を解決していくことや、自分自身で考え、主体的に目標を設定し、責任ある行動を取る力が求められています。

こうした状況の中、学校教育では、誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、発達段階に応じた基礎学力や体力・運動能力の向上を図るほか、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、1人1台端末の更新や校内ネットワーク環境の充実を図ってまいります。また、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を進めるため、小中連携教育を一步進め、小中一貫教育の取組を模索してまいります。さらには、児童生徒が安心安全でかつ充実した環境で学習し、地域の皆さんにも有効活用いただけるよう、天売複合施設の建設や羽幌小学校の空調設備の整備をはじめ、学校関連施設の環境整備に努めてまいります。

社会教育では、地域住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向けて、これまで以上にその役割が期待され、住民一人一人の持つ資質や能力を地域活動に生かすため、社会教育施設を拠点に利用者の学習ニーズを把握しながら、地域の課題解決に向けた取組やコミュニティーの形成、さらには人づくりに結びつくよう努めてまいります。

令和7年度におきましても、学校教育と社会教育の連携により、羽幌町教育振興基本計画に掲げる基本目標「教育・文化・交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実に努めてまいります。

以下、主要施策及び主な取組内容等について申し上げます。

1つ目は、心豊かでたくましい児童生徒の育成でございます。

生き抜く力の育成として、確かな学力の育成については、児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上等に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子供たちに対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実に努めます。

また、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実等に努めるほか、ICTの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

さらには、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

豊かな心の育成については、地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・関係機関が連携し、子供たちの状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、地域の豊かな自然環境や伝統文化等ふるさとへの誇りと愛着を育み、豊かな感性を備えるために、子供たちが地域に親しみ、地域を知る学習を充実いたします。

健やかな体の育成については、子供たちが運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

また、児童生徒が食に関する正しい知識等を身につけることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、学校給食において地場産物を活用いたします。

次に、質の高い教育の推進として、地域と連携した特色ある学校づくりの推進については、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子供たちを育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。

また、小学校と中学校が課題や情報を共有し、系統性と連続性を持った指導に取り組むとともに、より一層の教育の充実を図ることを目的として、小中一貫教育の検討を行ってまいります。

高等学校教育の充実については、天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入れ態勢を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実践しており、今後も生徒一人一人が進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支援と連携に努めてまいります。

次に、教育環境の充実として、教育施設の充実については、学校施設は、子供たちが1日の大半を過ごす安全・安心な場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理に努めてまいります。

また、教職員住宅は、住環境の変化や老朽化に伴い、維持困難な住宅が増えておりますことから、適宜修繕対応を行うなど、適正な住宅の提供に努めてまいります。

教職員の資質向上については、学校の教育力充実には、教職員の資質向上が重要であり、教育課題への適切な対応を図るために研修の機会充実を努めてまいります。

また、教員が学習指導と児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

2つ目は、町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環であります。

次世代の担い手育成と自己実現の達成として、生涯学習の推進については、自らのライフスタイルに合った様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたり学び、豊かな心を育むための教育環境づくりが重要であります。このため、様々な体験を通して生きる力を身につけ、町民一人一人が自ら地域社会の一員としての自覚を持ち、「まちづくり」に参加している実感を得られるような事業を展開してまいります。

また、社会教育関連施設の多くは、建設から長い年月が経過していることから、改修等

を計画的に行いつつ、適切な維持管理に努めてまいります。

青少年の健全育成については、遊びや社会体験活動への参加など、イベントや催しを通して多くのことを吸収し、自主性や社会性を身につける大事な時期と位置づけ、今後も少年向けの事業として「子ども自然教室」や「子どもカルタ教室」等を実施し、地域の自然や風習を知ることや、ふるさとを愛する心を育む機会を提供してまいります。

スポーツ活動の充実については、町民が心身ともに健康で充実した生活を楽しむため、生涯にわたりスポーツに接する機会を提供するとともに、安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、事業の改善や工夫に努めてまいります。

また、スポーツ施設については、改修等を計画的に行いつつ、適切な維持管理に努めてまいります。

芸術・文化活動の推進については、文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われているほか、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞機会の充実等により、文化に対する関心が高まっておりますが、今後も後世にすばらしい技術等を継承してまいります。

また、2つの郷土資料館における展示を通して本町の貴重な歴史を紹介しておりますが、今後も財産の保存と伝承に努めてまいります。

読書活動の推進については、情報メディア等の発達や普及により、読書環境は年々変化しておりますが、町民の皆様が一層読書に親しむことができるよう、環境づくりに努めながら、身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。

次に、自然との共生として、道指定文化財の「焼尻郷土館（旧小納家）」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、これまで保存・継承された貴重な財産を今後も後世に伝えてまいります。

以上、令和7年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行に当たりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これで教育行政執行方針を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第6、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。3番、阿部和也君、1番、佐藤満君、2番、金木直

文君、以上3名であります。

最初に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 私からは、今後の財政運営について質問します。

羽幌町の行政運営については、羽幌町総合振興計画を最上位計画とし、各種計画を推進してきており、今後も事業を実施する上で財源確保は必要不可欠です。現在の羽幌町の財政状況を見ると、歳入面では人口減少や地域経済の停滞による税収減が見られるものの、ふるさと納税の増収、クラウドファンディングの活用、税収の向上対策など財源確保に努めているものと思われれます。

一方、歳出面では義務的経費のうち扶助費や公債費が増加傾向にあり、令和5年度決算において財政力指数や経常収支比率が令和4年度決算より僅かに悪化していることから、財政構造の硬直化が懸念されます。また、令和7年度以降には大型事業の実施が予定されており、さらに近年では公共施設マネジメント計画に記載されていない事業も実施されるなど、将来的な財政負担の増加が見込まれます。加えて、水道事業会計や下水道事業会計についても独立採算制の原則を維持しつつ、健全な運営に取り組む必要があります。このような状況の下、今後は多様化する住民ニーズや行政課題に対応するため、より堅実で持続可能な財政運営に努めなければならないと考えます。そこで、今後の財政運営について町長の考えを伺います。

1、現在改訂作業中の公共施設マネジメント計画及び作成中の財政推計の進捗状況はどのようなになっているか。また、計画策定後、町民等に対しどのような形で公表する予定か。

2、令和7年度以降、大型事業の実施により実質公債費比率が上昇することが懸念されるが、今後どのように推移すると予想されるか。また、実質公債費比率が18%を超えた場合、起債には国の同意ではなく許可が必要となるが、この場合町民サービスにどのような影響を与えると考えるか。

3、水道事業会計及び下水道事業会計については、独立採算制が原則である。しかし、人口減による収入の減少や水道管、排水管の布設工事、施設、設備の更新等に伴う支出増が予想される中、収支の均衡をどのように図っていくのか。また、料金改定の予定はあるのか。

4、持続可能な財政運営を行うに当たり、今後どのような取組を進めていくのか。また、どのような点に注視し、財政状況を判断していくのか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の公共施設マネジメント計画の改訂及び財政推計の作成に係る進捗状況と公表予定についてであります。公共施設マネジメント計画はこれまで令和8年度から見直すこととしておりましたが、大型事業がずれ込んでいるなどの状況を踏まえ、昨年末に今後予定している事業のリストと工事費の高騰などを大まかに盛り込んだ財政推計を基に全課長

と現状を共有したところであります。その内容が非常に厳しいものであったことから、改訂する公共施設マネジメント計画は令和8年度を初年度として作成することとし、現在担当課において各施設の対応方針と緊急性の再検討、工事費の見直しなどと併せ、財政推計についても令和6年度の決算見込み、令和7年度予算を反映する作業等に着手したところであります。今後は改訂後の計画の初年度である令和8年度事業を予算に反映させるため、令和7年度のできるだけ早い時期に方向づけをし、令和9年度以降の事業を含め令和7年度末までに完成させるスケジュールで考えているところであります。また、改訂後の公共施設マネジメント計画は、これまでと同様にホームページへ掲載するほか、財政推計についても大型事業が続く中で不安に思う方が多いと推察し、公共施設マネジメント計画と合わせて公表する方向で、その方法も含めて検討してまいりたいと考えております。

2点目の実質公債費比率に係る今後の推移及び18%を超えた場合の町民サービスへの影響についてであります。実質公債費比率は標準財政規模等に対する元利償還金等の割合の3か年平均で算出し、本町は令和5年度決算において9.0%であります。現状の公共施設マネジメント計画に物価及び労務単価等の高騰を見込んで工事費を3割程度上乗せした大まかな財政推計を基に令和5年度決算ベースで置き換えた実質公債費比率を算出したところ、天売複合施設建設事業の元利償還が始まり3年が経過する令和12年度で14.3%、その後予定している事業を含め14年度では16.3%となったところであります。実質公債費比率が18%を超えた場合の町民サービスへの影響については、まず実質公債費比率の適正化を図るための計画、公債費負担適正化計画を策定するものとされ、その計画内容が適正かつ着実に行われている場合は、特に制限する必要があるものを除き地方債の発行が許可されることとなっております。公債費負担適正化計画では、実質公債費比率が悪化しないよう中長期的な公債費負担の適正化を図るため、歳出削減などの対策を行う必要があり、町民サービスへの影響が生じる可能性はあるのではないかと考えております。

3点目の水道事業会計、下水道事業会計の収支の均衡をどのように図っていくのか及び料金改定の予定はあるのかについてであります。水道事業及び下水道事業は会計処理の方式を公営企業会計で行っており、原則独立採算制となっておりますことから、基本的に皆様の使用料収入で経費を賄わなければならないものであります。しかし、議員のご指摘のとおり人口減少や節水機器の普及により使用料収入は年々減少しておりますが、その一方で施設、設備の老朽化に伴う更新及び最近の物価や人件費の急激な上昇による工事費や各種施設の運転管理委託料の高騰等、かかる費用は増加している状況にあります。このような状況の中、収支の均衡を図るためには引き続き効率的な事業運営を推進し、施設の定期的な点検や修繕を行うことにより老朽化を防いで運営コストを削減することが必要だと考えております。しかし、これまでも様々なコスト削減の取組をしてきた中で使用料収入の減少と費用の増加が続いている状況を踏まえ、現在の料金設定では今後設備等の資産を維持し、安定的な経営を続けることができなくなることが見込まれます。料金改定については、地域住民にとって非常に重要な課題であり、持続可能なサービスを提供する

ためには適切な料金設定が不可欠であります。現時点で料金改定の予定は決まっておりますが、将来的には値上げをする必要があるものと認識しておりますことから、少しでもその時期を遅らせるべく努力をしてみたいと考えております。

4点目の持続可能な財政運営に向けた取組と注視する点についてであります。今後は公共施設マネジメント計画の見直しに加え、公共施設の建設や設備の整備をはじめ、デジタル関連に係るシステムの導入等に関しても国・道などからの補助のみならず維持管理費も含めた町の中長期的な負担についても注視してみたいと考えております。また、新たな発想による事業の抜本的な見直しも検討していかなければならないと考え、ソフト事業についても住民サービスを低下させない中で効率化を図りながら、ご質問のとおり各種指標、健全化判断比率、基金総額などに注視し、後世への負担を最小限に抑える考えで進めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、再度質問いたします。

いただいた答弁については十分理解しましたし、本当にこの今の羽幌町の財政状況、そして今後の財政運営ということで質問でも触れてはいますが、大型事業も今後は、続いていく中での本当に羽幌町として大丈夫なのかなという心配もありましたし、何か事業をやるに当たっては当然財源がなければできない部分もあります。もちろん町民サービスといった部分も維持できなくなるのではないかなとも思いました。今回質問しました。

先ほども言いましたけれども、いただいた答弁については十分理解しましたので、確認の意味も含めて再度質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の改訂作業中の公共施設マネジメント計画と作成中の財政推計の進捗状況について質問しましたが、いただいた答弁については理解をいたしましたし、計画ができて報告があった際には委員会になるのか、特別委員会になるのか、こういった形になるのか分かりませんが、細かい部分、各個別の施設の部分とかについては質問したいと思いますので、お願いいたします。

確認として、この公共施設マネジメント計画の改訂作業中の部分で聞きたいと思っておりますけれども、公共施設マネジメント計画、計画期間であったり、保有施設量が10万2,000平方メートルとなっておりますし、使える財源についてもその当初一般財源ベースでは88億円ということで、年間でいけば2.9億円、これについては令和6年の3月に同じような質問をしまして、そのときには超えるのではないかと聞いた答弁をいただいておりますので、まずこの今改訂作業中の中で計画期間であったり、こういう施設量、施設の延べ床面積ですか、そちらのほうを見直していく、変更していくのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） お答えいたします。

まず、期間につきましては令和8年度から10年間の令和17年度まで、その10年間のうち前期と後期5年ずつに分けて考えていきたいなというふうに思います。

それと、工事費につきましても昨今の物価上昇ですとか、労務単価の高騰を見まして、その辺で基本的には同じやり方で考えていくと上がるのかなというふうに思っています。先ほどの町長からの答弁でいろいろ触れていましたけれども、そういったことを総合的に見直しながらかけていきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） その期間は令和8年度からの10年間ということで前期、後期5年ずつで工事費も上がると。施設量、延べ床面積圧縮するのかなのかお聞きしたいと  
思います。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） 失礼しました。面積につきましても、もう一回全部再度見直して  
いきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。今いただいた答弁、それを基にまた別の2点目で  
あたり4点目のほうで質問したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

もう一点です。町民に対しての公表ということで質問しまして、答弁では方法も含めて  
検討するとのことですので、1つお願ひと提案として町民に対しては答弁のほうでも大型  
事業が続く中で不安に思う方が多いと推察しといった答弁もありましたので、できるだけ  
町民に対して分かりやすく、どうしてもこういった計画ですと何十ページにもなったりと  
か、すごい量になりますので、可能であれば数ページ程度にまとめていただきたいと思  
いますし、今財政運営について質問しているので、あれですけども、今まで全戸配布とか、  
そういったことになるとまた余計な経費等もかかりますので、できれば今羽幌町で行っ  
ている公式ライン等を活用した形で、できるだけお金をかけずにそういった部分公表して  
いただきたいと思いますが、現時点でこの考えは可能かどうかお聞きしたいと思  
います。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） お答えいたします。

基本的に町長の答弁のとおり、その方法等も含めてこれから検討するという  
ことで答弁させていただいたのですが、今議員のおっしゃっているお話が町民の代表として  
ということで受けたほうがいいかなというふうに思いますので、参考に、そのことも含  
めて検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 方法も含めて検討しているということでもありましたし、これは  
あくまでも自分の考えですので、本当に伝わりやすい方法でぜひとも公表していただ  
きたいと思  
いますので、よろしくお願ひいたします。

これで1点目のほう終了して、次に2点目の実質公債費比率の今後の推移について答弁いただきました。今までは決算なんかでは見ることはできましたけれども、将来というか、今後どうなっていくのかなという部分で本当に参考となる数値出していただきましたし、この数値を参考にまた後ほど質問したいと思います。

そこで、確認として質問したいと思います。答弁では天売複合施設建設事業の元利償還金が始まって令和14年度がピークとなるとの答弁でした。先ほどの1点目のほうに戻りますけれども、今改訂作業中の公共施設マネジメント計画では令和8年から令和17年度の10年間ということで、その中で出した数字がこの令和14年度で16.3%ですか、ということなのかなとも思いますけれども、令和13年度から令和22年度にかけて本当に公共施設マネジメント計画にも今後の更新費用ということで個別施設計画ですか、そういうので令和3年度から令和28年度で86億8,935万円と出ていまして、令和3年度から令和12年度で24億、そして令和13年度から令和22年度で51億で、令和22年度から令和28年度で11億となっていましたので、本当に令和14年度、令和15年度以降、役場庁舎建て替えというのも現実的に考えていかなければならない時期に来ていると思いますし、消防庁舎建て替え等も話としても以前からも出ていますし、このマネジメント計画当初、計画策定した以前に建てられた建物というのがちょうどそのぐらいの時期に大規模改修であったり、建て替えといったことにもなってくると思いますし、当然公債費比率の中に道路、港湾であったり、行政システム等いろいろな部分入ってくると思いますので、質問になりますけれども、今の時点で令和14年度がピークとなるのか、場合によっては令和15年度以降18%というものを超えてしまう可能性もあるのかどうか教えていただきたいと思いますので、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） お答えいたします。

これあくまで推計でありまして、現行のマネジメント計画の実施年度というのがベースになっていますので、その前提でなおかつ令和5年度決算ベース、そして工事費も単純に今よりも3割程度アップさせたという仮定で、なので言葉尻だけ取られて報道にならないかというのちょっと心配になるのですが、実は今手元に令和16年度までの財政推計としてつくってございますが、その最終のほうで特別養護老人ホームの改修ですとかが令和14年、15年というふうに記載しておりまして、それらを込みで考えますと令和16年度で17.88というふうに試算しております。それ以降のほうはちょっとまだ計算というか、推計出しておりませんので、そういう数値にならないように今後公共施設マネジメントを組み替えていきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長からも答弁ありまして、あくまでも推計という形になりますけれども、令和16年度には17.88%、18%に限りなく近づくとということで、最後の答弁ありましたように公共施設マネジメント計画の中でいろいろと考えていく、例え

ば自分もこれに関しても素人ですので、正しいかどうか分からないですけれども、建設年度をずらすであったり、いろいろな方法等を考えてならないようにというのは、しないようにというのは十分伝わってきましたので、ぜひその部分、自分もまた、1点目にまた戻ってしまって申し訳ないですけれども、改訂作業が終わって報告があった際にはしっかりとチェックしていきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

これで2点目のほう終わりました、次に3点目の水道事業会計と下水道事業会計の収支の均衡と料金改定の予定について答弁いただきました。まず、水道事業会計から再質問したいと思います。議会の中で自分も議員になってから担当する委員会にも所属していたこともありましたけれども、よく話として出てきていたのが現金残高の目安として、そのときも根拠はないのだけれどもみたいな話が出ていたのですけれども、2億円は何とか維持していきたいのだといった話も過去の委員会等でも聞いたなとも思っています。

まず、質問ですけれども、この2億円というのを一つの目安として考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 上下水道課長、棟方富輝君。

○上下水道課長（棟方富輝君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、運転資金として2億円程度を持っていたいという考えは今も変わっておりません。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 運転資金として2億円を持っておきたいということでしたので、今のこの数字、金額を基にまた質問したいと思いますけれども、料金改定のタイミングは、ではどこになってくるのかなと思います。今課長のほうからありましたように運転資金として2億ということで、令和5年度の決算、水道事業のキャッシュフローでいきますと令和5年度で期末残高2億5,500万ぐらいは何とか現金としてあるということで、令和6年度の決算出ていますので、ちょっとあれですし、ただこの後予算委員会もありますので、あまり予算のことは質問はしたくないのですけれども、令和7年度の予定のキャッシュフローでは減ってきていましたので、やはり今後厳しくなるのかなとも思っていますし、また下水道事業会計、これについては企業会計として令和6年度から企業会計のほうに移行しましたけれども、特別会計から同様他の会計から繰入額、令和5年度でいけばそのとき特別会計でしたけれども、一般会計からの繰入れが2億4,000万ぐらいでしたか、そういったこともありましたので、ちょっと戻りますけれども、その料金改定のタイミングです。水道事業会計でいったら2億円を切るようになったら見直す時期となるのか、下水道事業会計でいけば他の会計からの繰入れがどんどん、どんどん増えていくようだったら見直すタイミングとなるのか、その辺どうですか。町長のほうが料金あれだと思いますので、どのようなタイミングで見直しをかけていくかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今基金残高2億円を目安にということは、私も議員でしたので、

過去の議論として聞いておりました。非常に深刻な問題と捉えていまして、事あるごとに必要に応じて今後のことについては担当課とはいろいろな形で話し合いをしております。その中の一つの大きな目安として、基金残高が全てではないだろうというような考え方今持っております。なぜ基金残高なのかというと、基本的にはかつて、表現がちょっと難しいですけれども、いわゆる借金をしないようにということで基金を取り崩して現金で設備に充てるような時代もあって大幅に減ったわけということも現実にあったのですけれども、一番は何を優先するかというと、やっぱり健全ないわゆる計画の中で、例えばこれは値上げというのを全体的にはいつかという話に最終的になると思うのですけれども、これはもう全てが上がってきている中で、ここに書いているとおりでできるだけ延ばしていきたいというのが基本的な考え方の中で、基金だけが全てではなくて一番のポイントとしては一つには単年度のキャッシュフローがどんどん減っていくというようなことが積み重なってそういうふうにならざるを得ないというのでありますので、そこを注視しながらいきたいというのが基本に置きたいということでもあります。

同時に、先ほど私の考え方としては水道の設備というのは長い間使用するわけでありまして、基本的に水道水をはじめ各あれは30年というのが一般的にあるので、その間にいる人がそれぞれ使う期間に応じて負担するというのは基本的な考え方として持つべきだなと思っております。したがって、ずっと延ばし延ばしにして後世の人に一気に負担をかぶせるような形、表現ちょっと難しいですけれども、そういうタイミングはおかしいと思いますし、将来にわたって今いる人が大きく賄っていくのもおかしいと思いますので、その辺のバランスを考えながらいきたいというふうに考えております。

したがって、2億円というのは一つの目安ですけれども、まずは単年度でいわゆるキャッシュフローが減るか、減らないか。減価償却等があつて仮に単年度一時的に決算が赤字になったとしても、いわゆるそれを含めたものであれば次年度以降の様子も見なければいけないと思っておりますし、あと同時に仮に、決定はしていませんけれども、2億までいなくてもその先にいろんな工事が重なっていたり、要するにある程度長い期間の中で住民の負担を平等に考えるということの基本に置いて決定していきたいと思っております。

ただ、結論的な話をこれから多分質問として聞きたい部分はあると思うのですけれども、私としてはもともと羽幌町が全道的に非常に高い、トップクラスという時代がありましたので、その現状等も踏まえて大分改善してきているというふうには実は聞いております。よそが上げている中で羽幌が上げていないということもありますし、下水道に関してはもう既にトップクラスではないという報告も現状でもありますので、その辺のバランスも当然羽幌住民だけがよそよりかなり大幅に高いという状況は避けた上で今後何年かの中の推移を見ながら最終的には議員、議会の皆さんと相談して決めていくという流れを今のところ頭に置いているという程度ですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからも答弁いただきまして、羽幌町も水道料金も一時

はおっしゃったように高い、高いと言われていましたけれども、自分も見ていくと決してそうではなくなってきたというふうにもなってきていますし、水道事業会計についてはしっかりと料金収入と、そういった部分で賄われてここまで維持してきたのかなとも思っていますし、最初の答弁でもありましたようにできるだけその時期を遅らせるべく努力していくというようなことでしたので、様々なコストの見直し等もやっていると思いますし、ただそこにはいつかは限界は来るのかなとも思っていますので、また改めてこの料金の改定の部分、本当に町民もやっぱり気になるころの一つだと思っておりますので、そういったタイミングになったらでもそうですし、先ほどキャッシュフローの部分でもありましたようにこれ以上といった部分であったり、この先といった部分もあると思っておりますので、いろいろなシミュレーション等も含めてまた今後議会のほうにも、委員会になると思っておりますので、教えていただきたいと思っておりますし、自分も何かあれば聞きに行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目のほう終了いたしましたして、次に4点目の持続可能な財政運営について答弁いただきました。いただいた答弁の中に新たな発想による事業の抜本的な見直しの検討とありましたが、町長のほうにお聞きしたいと思っておりますが、財源の捻出方法の考え方、町長どういった考えがあるのかなと思ってちょっと聞きたいのですけれども、例えば大きなところから削っていくのか、それとも小さな金額削ったものを積み上げて財源を捻出していく考えなのか、町長どのようにお考えなのかお聞きしたいと思っております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 基本的には、何かドラスチックな特効薬がないというふうには考えています。ほかのところでもいろいろ答弁してはいますが、歳入のほうでやっぱりふるさと納税、これを少しでも増やすということが直接的には一番大きなことかと思っております。答弁にも書いておるとおり、いろんな事業に関してもできるだけいわゆる交付金、補助金を活用するような形のものとか、そういうような歳出のほうではそういう工夫をするしかないのかなと思っております。

それと同時に先ほどの1点目の質問にもかぶるのかもしれませんが、これから見直す中にさっき平方メートル、広さがどうなのだというようなこともありましたけれども、人口減少、財政状況に応じてこれまでの既存の計画をどれだけやっぱり資金ベースから、それから今後の維持費、管理も含めた中で当然減らしていく方向でいかなければ、先ほど言った17. 幾つというような数字もありましたけれども、それを超える。ましてや一言余計なことかもしれません。付け加えると公債費負担比率が全てではなくて、最近北見市が非常に注目されていますが、そこはまだ12. 幾つなのです。その代わり基金がゼロということで、今年予算を立てるのに45億円不足で議会開会がすぐできないというような報道もありました。例えばその起債を抑えれば、基金を使ってやれば起債は減るわけです。そうすると基金がなくなるということがありますので、何か一つの数字で全てが決まるわけではないですけれども、一番大事なのはやはり住民の福祉向上に対する予算をきちっと

キープした中での箱物という姿勢はずらさないようにしたいと思っております。

少し先回りした答弁になって申し訳なかったですが、繰り返しになりますけれども、もっともこれ必ず、もう今から分かっている数字の下にこれからやっていきますので、その期間だけがよければいいということで事業を進めると、本当に後世に大きな影響を及ぼしますし、住民に大変ご迷惑をかけますので、冒頭の答弁にあったように来年度できるだけ早い時期に一定の方向を出して、かつ議員の皆様にも提示してまとめていくということを急ぎますので、その際に改めて具体的な話をさせていただくということで、今日はこの程度しかできないということで勘弁願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからも答弁ありました。基金についてもお話ありまして、今回自分もこの一般質問をするに当たっていろいろと調べて自治体なんかもちよっと調べていく中で財政調整基金自由に使えるといいますか、いろいろなときに使うのですけれども、一般的な部分でいくと標準財政規模の10%が目安とのことでした。その自治体によっても当然人口であったり、高齢化率であったり、いろいろな部分もあるのかもしれないですし、一つ一般的には10%なのですけれども、その自治体によっては20%は確保したいというところもあったり、例えば災害発生時何かあったときのために、災害があったら被災者に対して1人当たり40万から50万ぐらいかかる。半分は国から補助金として来るというのを考えて、例えば住民の人数掛ける25万円が財政調整基金として残しておくのだといったルールを立てている自治体もあったり、それぞれの自治体によってこの財政調整基金というのがルールとしてあるのだなと思いました。

そこで質問ですけれども、先ほど基金についても町長のほうからありましたので、財政調整基金であったり、財調と特定基金合わせた基金の処遇についてですが、羽幌町としての目標額であったり、一定の目安や基準というものを設定されているのかどうか、もし設定されているのであれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時48分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） お答えいたします。

現在うちの標準財政規模というのが40億6,100万ぐらいなのです。財調の残というのが15億5,900ぐらいなのです。率でいきますと38%ということで、まだそこまで気にするという数値ではないのかなというふうに認識しております。特段何%というふうには、今までそういうふうに、そういう話をしたことがなかったというか、そうい

ったところでございます。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今財務課長のほうから答弁ありましたように、この部分については自分も標準財政規模40億の、令和5年度決算で財調でいけば15億5,900万ということで、安全というか、まだ今のところ基金としては安心できる状況なのかなとも思います。ぜひそこ安心できるラインとして維持していただきたいと思います。

なぜこれ聞いたかという、本当にこの先どうなるか分からない中であまり過度な積み増しというのは、では町民にちゃんと還元されているのかどうなのかっていったことにもなるのかもしれないですけども、そうならないようにできるだけ維持していただきたいなとも思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問にしたいと思いますけれども、今後の羽幌町の今回財政運営ということで質問しました。先ほどいろいろな実質公債費比率であったり、また水道料金の部分でいろいろな今後どうなるかなといった答弁もありましたので、本当に暗くなってしまうところもあるのかなとも思いますけれども、こういった厳しい状況になってきているのかもしれないですけども、町民としては財政的に厳しいから、では、ううんということにもならなくて、求めているのは住民サービスの向上であったり、地域活性化策、産業振興であったり、いろいろな部分が望まれているのかなと、自分も議員をやっているいろいろな要望や願いをされたときに今財政厳しいから、ちょっと難しいかもというのなかなか言えないというか、直接これはちょっと無理かもといった話はすることはあるのですけれども、やっぱり町民にとっては少しでもよくなるようにしてもらいたいというのが本音だと思います。町長の答弁でも先ほども答弁ありましたように、後世の負担を最小限に抑える考えで進めていくともありましたので、今回財政運営の質問はしましたけれども、そのためにもいろいろな行政改革等にも取り組んでいかなければいけないとも思いますし、今までの考え方を少しずつ変えて今の町民サービスというものを維持していかなければ羽幌町もやっぱり大変になると思いますので、改めて町長に今後の行財政改革について質問いたします。答弁をお聞きして私の質問を終了したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 就任当初から限られた予算の中で有効活用していきたいということは基本に置いた上で、全てお金がないということで検討もしないということはしたくないということを就任当初から続けて言ってきました。現在もそれは変わっておりませんので、当然この質問に際しても議員のほうでご理解いただいたように、大型公共施設が軒並みあるということで、財政的には非常に厳しい状況にあるということは、これは否定しておりませんが、その中でもやはり優先順位を決めて必要なものに関しては必要なだけつけるというような前提があつての公共施設マネジメントですから、建物があつての公共施設マネジメントではないので、基本的にはそういうことは最優先として考えてい

きたいということがまずあります。

それから、行財政改革は、特に行政改革についてはこれまで過去、私が議員になって30年ほどたちますけれども、その中でもやはり財政問題と絡めて大きくそれを中心に行政、議会が共に行政改革に向かった時期もありました。現実は何もしないということにはならないというのは、もう肌感どころか実感としてありますので、この辺についても現在質問の中で通告がありませんでしたので、具体的に担当課、恐らく総務課を中心としたものになると思うのですが、答弁としては用意しておりませんが、当然やっぱり行政改革も同時に進めていかなければ、今までと全て同じような形でいくと駄目だろうというような基本的な考え方を持っておりますので、今日こういう機会で議員の質問もありましたので、改めてその辺について具体的な計画を持っていませんけれども、実は内々視察等も含めて始めようというのが私の考え方でありましたので、4月以降そういう動きを加速していきたいということを改めてこの場で申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 私から離島における観光、公共施設の現状と今後の方針について質問させていただきます。

羽幌町は離島を有し、海鳥やオンコなど豊富な観光資源を持つポテンシャルの高い町として位置づけられている。離島では観光と漁業の共生が将来の地域発展に不可欠であり、両産業の交流の場を設けることが活性化の重要な鍵となる。しかし、人口減少に伴い島内の旅館業が衰退しているのが現状で、漁業だけでは島全体のにぎわいを維持できないのではないかとの懸念が広がっている。

一方で、天売島では民間の旅行会社が新規観光事業としてコテージ建設を進めるなど明るい動きも見られる。それでも宿泊施設の不足を根本的に解消するには、民間企業のさらなる誘致など積極的な対策が求められる。また、天売島では複合施設の建設が進められているが、巨額の予算が投じられることから、島民にとって利便性の高い施設となることが期待されている。さらに、焼尻島では小中学校の建設計画も進められているが、在校生の確保が大きな課題となっており、将来の教育環境の維持が重要なテーマとなっている。こうした状況を踏まえ、離島の活性化や公共施設の運営に関する羽幌町の考え方について以下の点を問う。

1つ、島内の旅館業が減っている現状について、羽幌町としてどのように認識しているか。

2つ、宿泊施設不足が指摘される中、民間企業などを誘致する考えはあるのか。

3つ、離島における観光と漁業の共生について、町としてどのようなビジョンを持っているか。

4、離島の飲食店や宿泊施設の少なさを踏まえ、飲食用自動販売機の誘致など利便性向上のための工夫が必要と考えるが、どうか。

5、天売複合施設建設について、島民のための具体的な活用方針は何か。

6、焼尻小中学校の建設計画について、町の基本的な考え方と在校生数の将来見通しをどう見ているか。

7、焼尻研修センターの老朽化も進む中、焼尻島での複合施設建設の必要性を検討したことはあるのか。また、公共施設の運営方針を島民にどのように周知しているかを質問したいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 佐藤議員のご質問、離島における観光、公共施設の現状と今後の方針についてお答えいたします。なお、質問の5点目から7点目につきましては、私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、1点目の島内の旅館業が減っている現状と町の認識についてであります。両島で状況が大きく異なることから一概には言えないものの、宿泊施設は減少が続いており、事業者の高齢化や後継者不在などにより、将来的にはさらに減少することが見込まれています。宿泊施設の減少は観光客の受入れだけではなく、建設事業者等が宿泊場所を確保できない状況も生じており、島民の生活に様々な影響を及ぼしているとの認識であります。

2点目の民間企業などを誘致する考えについてであります。町では国の社会資本整備総合交付金を活用して民間事業者が行う定住誘引施設整備事業への支援を行っているほか、企業振興促進条例の中の企業立地助成事業による旅館業への支援や離島観光振興補助事業の補助対象に民泊事業を拡充するなど、宿泊施設不足解消のため支援策を講じてきたところであります。今後は、さらに既存支援策の周知を図ることにより民間事業者の誘致を進めてまいりたいと考えております。

3点目の離島における観光と漁業の共生に関するビジョンについてであります。離島における観光と漁業の共生の形としては、町内で取れた海産物を観光客の皆様に味わってもらう地産地消の推進や漁業体験のような体験型観光の取組が考えられます。天売島、焼尻島におきましては、以前から地産地消の取組が進んでおり、地元の海産物を使った料理は離島観光の大きな魅力の一つとなっております。

一方で、体験型観光については、漁業関係者などの協力が不可欠であるため、本業が多忙の中で負担いただくことが大きな課題となっており、取組が進んでいない状況であるも

のと認識しており、観光と漁業の共生については関係者の意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

4点目の飲食用自動販売機の誘致など、利便性向上のための工夫についてであります。観光地における飲食用自動販売機の活用は観光のハイシーズンやオフシーズンの供給不足を補う点で有効な手段となり得るものと考えております。また、近年は自動販売機の技術進化により様々な商品が扱えるようになっており、お土産や特産品を販売するご当地自動販売機は地域の魅力を伝えるツールとして観光地での活用も注目されております。なお、誘致に当たっては機器設置に係る導入コストや設置者、既存飲食店との競合など様々な課題がありますが、これらを踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から質問5点目から7点目についてお答えいたします。

最初に、5点目の天売複合施設の活用方針についてであります。現在天売複合施設の建設に関しましては、天売高等学校、天売総合研修センター、天売老人の家など島内にあ各公共施設の機能を統合した複合施設として、令和9年度の完成を目指し工事を進めているところであります。完成後の具体的な活用方針としましては、事業開始当初に定めた基本計画に基づき、複合施設に町のにぎわいをつくるという基本テーマの下、地域に欠かせない存在となっている天売高等学校の運営を行うほか、水産実習室を活用した漁業体験や地場産品を利用した缶詰、薫製作りなど、島の基幹産業である漁業を生かした施設運営を進めてまいりたいと考えております。また、地域の皆様が島で安心して暮らし続けることができるよう健診や健康相談、歯科診療などの健康づくりにも活用するほか、子供からお年寄りまで全ての島民が交流できるコミュニティ活動の拠点として島の魅力を感じることができる施設の活用を目指してまいります。

6点目の焼尻小中学校の建設計画に係る町の基本的な考え方と在校生数の将来見通しについてであります。これまで焼尻小中学校の校舎は耐震、老朽化対応のために建物を改築する方向で計画を進めてきたところであります。しかしながら、近年の物価上昇や人件費の高騰などの影響で天売複合施設や焼尻小中学校の改築等に係る経費が当初の予定から大きく膨らんだ結果、このまま計画どおりに事業を進めた場合、今後の町財政運営に必要な財源が大幅に不足することが予想されることから、現時点で予定している令和10年度での着工が難しくなり、再度工事の開始時期を延期せざるを得ない状況となっております。一方、現校舎は老朽化が進んでおり、利用者の安心、安全を確保するためには一刻も早い対応が求められているため、学校関係者や児童・生徒の保護者の皆様に対し意見交換会等を実施した中で現状の取組への理解を求めながら、施設管理者としてできる限りの最善策を模索しているところであります。教育委員会としましては、引き続き様々な選択肢を含め、可能な限り早い段階での利用者の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の児童・生徒の見通しについてであります。初めに小学校については令和7年度が4名、8年度及び9年度が3名、10年度及び11年度が2名、12年度が3名、その後13年度から17年度までの5年間で1名での推移となり、18年度以降は在校生が不在となる見込みです。次に、中学校については令和7年度2名、8年度が3名、9年度が1名、10年度が2名、11年度及び12年度が1名、13年度から15年度までの3年間で2名で推移し、16年度及び17年度で一度休校となり、18年度に再開した後、20年度までの3年間で1名で推移し、21年度以降は在校生が不在となる見込みです。なお、児童・生徒の見通しについては、今後の出生による自然増や転入、転出などの社会増減により変動の可能性がありますことをご理解願います。

7点目の焼尻島における複合施設建設の検討及び公共施設に係る運営方針の島民周知についてであります。令和2年度に島民の方々を対象に実施したアンケート調査をはじめとして、各施設の老朽化対応や複合化によるコスト削減などを目的に焼尻島における複合施設建設を選択肢の一つとして検討した経緯があります。その際の条件として、焼尻研修センターが指定避難所としての役割を果たすことから、現在の位置のように大雨や津波などの災害の影響が少ない場所を選ぶ必要があったのに対し、当時の東浜地区では焼尻小中学校を含めた必要面積で建設できる土地の確保が難しかったなどの理由から、複合化での整備ではなく小中学校単独での整備を進めることになったものであります。また、公共施設に係る運営方針の島民周知については、平成27年度から2か年における離島地区町政懇談会において、離島地区の公共施設も含めた公共施設マネジメント計画の策定に当たり島民の方々と意見交換をさせていただいたところであり、平成28年11月に策定した当該計画は、翌年1月の町広報誌及び町ホームページへ掲載し、施設ごとの方向性に係る統廃合方針と建て替え、改修、除去などの実施時期を示すアクションプランも含め、これまで令和4年3月及び令和5年3月の改訂を経て更新してまいりましたが、現在は計画の見直しに向けて町ホームページ上では改訂作業中と表示しているところであり、今後計画の見直し完了した後、これまでと同様に町ホームページへ掲載するほか、周知方法について島民周知も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上、佐藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） ただいま町長並びに教育長に答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

その前で、最初のほうの町長の答弁に対してですが、自分が質問をしました1点から4点につきましては、最終的には何を言いたいのかといいますと、この観光についての在り方が果たしてどうなのか。今こう見てきて、私もこの問題につきましては最初に議員になったときにも観光を問題にして一応質問させていただいた経緯もありますし、またほかの議員さん方もこういう天売の観光についていろいろ答弁をした中で返ってくる答えという

のは、今後検討を重ねてまいります、考えてみます、それがもう2年もたって、では今現在天売、焼尻島へ自分が毎年行って何か目に見えて変わってきているもの、観光に対する考え方の気持ちでも何でも、現状でも、実際何一つ変わっていないのが、自分はそう見てきているのです。行政のやることって、そういうことなのでしょう。今困っている人たちがいて、泊まる場所がない。また、今後ますます宿泊施設がなくなる中で焼尻島辺りでは電力の北電の職員たちがもう何年か後には泊まる場所がないのだと、私たちどこに泊まればいいのかという話や、これ天売、焼尻の電力を賄って生活を私たちはやらなければならないのというような話を聞いたりだとか、天売に行っても泊まる施設がない、食べる場所がない、そういう現状をさっき町長の答弁の中である程度把握をしているという中で答弁をいただいたのにもかかわらず、一切このような格好になっていかないというのは一体何が原因なのか。

また、羽幌町として昔栄えたあの天売、焼尻のにぎわい。あの頃から比べればだんだん、だんだん衰退してきているのが現実であって、もう少しここに立って、今漁業も今年あたりはタコの不漁で水産業も大変厳しい。いろいろ話があって、高水温の関係で魚が問題視される中で漁師がゆるくなくなってくれば、やっぱり一つの副業として観光というもの考えた中で共生という形を挙げたわけですが、一つ羽幌町として今のこの天売、焼尻の観光の位置づけです。天売、焼尻があるから羽幌町があるのか、今後観光に対してどのような力を入れていくのか、町長から何か案なり、そういう考え方があればお願いしたいのですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 大きい意味でのご質問の答弁としては、私自身ご存じのように30年以上前から観光協会等で携わってきた中でずっと推移を見させていただきましたし、現在町長としても現状に対して毎年の予算査定も含めた中で具体的に何かできないかなとか、そういうことを工夫しながら進んでいるところであります。

現実には、2,000人を超えたそれぞれの島内の人口が現状実質200を切って、焼尻については100を切っているかもしれないというところでもありますので、何か最近になって直接的な原因があって急激に観光を含めて島の全体が過疎化が進んでいるということではないということは佐藤議員もお分かりだと思います。その上で、では現在両島についてこのままでいいというようなことで我々は考えているわけでは決してありません。観光のみならず、島に住んでいる方がそこに住み続けたいという希望を持っている限り、それに応えていくというのが行政としてのまずスタートであるというような考え方ではありません。

その一つとしては、非常にハードルが高いということですが、有人国境離島法に伴う指定を何とか指定されて、島民がいろんな意味で生活しやすくなるということを私の中では最優先課題として考えております。観光については、一つはいわゆる今回西遊旅行というところが町からですとおおよそ2,000万以上の補助という形のものをして、計画を取

りまとめて今年の4月からオープンしますし、ツアーのほうは募集をかけておまして、募集定員はもう既に超えているということで、キャンセル待ちということで非常に前向きな明るいことで進めていけるのではないかなと思っております。

一方、特に焼尻島なのです。今実質旅館業と言えるものは1件、それから民宿が1件ありますけれども、それぞれ聞くところによるといつまで続けられるか分からないということも聞いております。とにかく民宿のほうなんかは特に年間通してやっていただいていますし、島民のために必要な、例えば医療関係の人が来るときには、もう本当に体がこわくても何とかそれは開けますから、ぜひやってくださいとかいうようなことも言っているということを担当課を通じて聞いております。それに対して何もしないということは全くないだろうというふうに思っておまして、現実にも両者とも経営者はかなりの高齢でありますから、それがなくなるのを、その方に直接援助なりなんなりすることが果たしているのか、もしくはそれがならない場合に町がどんな形で関わっていけるかということを実は来年度に向けてやっぱり検討せざるを得ないということでもあります。現在一般質問が3月にあって、それに対して答えを持ち合わせておりませんので、具体的なことを答弁としては申し上げられませんが、間違いなくそれは避けるべきだという認識を持っておりますので、具体的な島の現状と今を比べながら何らかの形で焼尻においては一人も泊まらないということはないようなことで進めてまいりたいと思います。

ちなみに、決して間違っているとは言いませんけれども、先ほど北電関係のところは泊まる場所がないというのは、これは完全に誤解でありまして、全てちゃんと手配もしておりますし、現実には島内にあります。ただ、ちょっと小さいトラブル等があって現状のところから移りたいという人もいますので、その辺はきめ細やかに相手と対処してやっていきたいということも付け加えさせて、申し訳ありませんが、まず最初の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 答弁大変ありがとうございます。また、そういう中で羽幌町がパンフレットを作成したりして、最近いつも店の中にパンフレットを置いているのを読み返してずっと見ていたりするのですけれども、このようにいろんな形でPR活動をしていく中での天売、焼尻の受入れの態勢の仕方が観光客は呼びたいのだよと。だけれども、施設も何もない。何も町がそこまで手がけないのに宣伝だけが走って行って、結局観光客が行って見たら食べるものがないや、泊まる場所がないやというのが今現実で、この間私もフェリー会社ともちょっと会議がありまして、そういう中でもフェリーについても今現在客を呼ぶのにあの高い高速船3割安くして、1人でも運行しなければ運営が成り立たなくて、いわゆる助成である程度もっている中でのフェリー会社で、もういっそ減船しようか、何かしなければもうフェリー会社としてもゆるくないと。私は総会の席にちょっと行って発言したのですけれども、このままであれば助成金でやっていくのでは本当にフェリー会社も大変で、社長あたりももういっそ放さなければならぬのかなと、そういうよう

な岐路に来ているのだと。そういう中で一番先に動くべきなのは行政であって、そこを先に立ってみんな町民たちに指導していく立場に、やっぱり島の人方の意見を聞くばかりではなく、島の人方にアイデアなり、方法なり、ある程度そういう模索した中での形を教えるでもいいのではないのでしょうか。ただ単に島民が、島民がって、島民なんか別に何も極端に自分の生活さえよければいいという考え方もかもしれない、もう昔と違って。だから、そういう中でやっぱり一番頼りになるのは行政であって、行政の支えがなくて今の天売、焼尻はもうやっていけない。フェリーもそのとおりのだけけれども、そういうことの点について町長としてどうお考えなのか教えてください。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） まず、フェリーの現状について大きな誤解があるのではないかなと思いますので、ちょっと申し訳ありませんが、私のほうから現状のフェリーの経営に関することに少し触れることについて答弁させていただきます。

基本的には、もう沿海フェリーは常に赤字であります。特に財産も何も持っていませんから、いわゆる融資を受けてそれに充てるということも現実には今現在難しいということの中で、その赤字に関しては、数字は後ほど必要があれば大平課長のほうから言っただきますけれども、何億という赤字を出したもののうち2分の1が国、それから4分の1ずつ道と町が負担して赤字を必ず埋めております。なので、決してフェリー会社が経営努力をしていないということではありませんけれども、今の現状であると、いわゆる赤字が出るので、フェリー会社が赤字で運営できないという現状の仕組みではないということをもまず申し上げさせていただきます。

それと、フェリーの2隻を1隻にという話でしたけれども、フェリー会社のほうで言っているということは、我々のほうとしてはその話は直接まだ聞いておりません。ただ、特にフェリーのほうはもう老朽化がかなり進んでおりまして、いわゆる新造船についての準備を考えていかなければならないことは事実であります。これについてもフェリー会社のほうから我々のほうに今後そういう方向でいくという報告の上で、それに関しても道、国、町、それからフェリー会社を含んだ協議会みたいなのがありますので、今後その中で手法なり、規模なり、やり方については検討していくという流れに今なっております。

詳しくは後で先ほど言った件も含めて大平課長のほうから補足をしていただきます。それがあつた後にまた島全般の観光についてお話をさせていただきたいと思うので、よろしくお願いたします。

○議長（村田定人君） 町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君） 先ほど町長からございましたその運営の部分の説明をさせていただきます。

ちょっと細かな数字のほう手元に資料がないので、細かいところまでいけないのですが、先ほど町長の答弁の中であった運営の赤字の補助につきましては大体6,000万円ぐらい町として負担する形になっております。それ以外の部分でフェリーがない間の

高速船の高くなるその3割部分を負担するですとか、あとはそういった部分も含めるとまだプラス数百万円補填という形で、基本的には先ほど町長からもありましたとおり国・道、町とで基本100%補填していますので、赤字で今後どうしようかという部分は会社のほうとして困る部分は財政的にはないのかなと思っております。

あと、新造船のほうにつきましても、まだちょっとはっきりどこまでという形が決まっていけないのですけれども、早ければこの3月中に一旦国・道、羽幌町と航路事業者、あと関係するほかの交通事業者ですとか観光関係、これを含んだ協議会で今後の進め方を検討していったら早ければ7年度、もしかすると8年度になるかもしれませんけれども、調査等々を行った上でフェリーをどうするかという話が進んでいくというふうに捉えております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 観光面について若干触れさせていただきたいと思います。

観光も人口はその頃まだ1,000人台이었습니다けれども、1970年代についてはいわゆるカニ族も含めた旅行ブームというのがありまして、そのときは本当に今より旅館が多い中でも泊まる場所もない、もう共同で寝なければならないというような時代がありました。そのまま時代の変遷も含めて徐々に観光客も減ってはきております。最近比較的横ばい状況かなと思っております。その理由としては、やはり基本的に天売島は、ちょっと大げさな言い方になるかもしれませんが、私の思いですけれども、世界に誇れるような海鳥の楽園という認識を持っております。なので、一般的な観光客の方については減少傾向ですけれども、特に海鳥等に非常に興味の深い方々については定期的に来ている方もいらっしゃるし、先ほど言った民間企業の中のツアーがもう満員になっていると。民間企業のことなので、それ以上ちょっと言えませんけれども、すごく僕らからするとかなり高額なツアーでもあつという間に満員になったという現状もありますので、今までの数をとるか、量を集めるというよりは、そのニーズに合った形の中でやっぱり特化したようなものを考えていく必要があるのかなと、それを先取りしていただいているなというような認識であります。

島全体としては、私も先ほど申したとおり観光中心にこの町を発展させたいという思いでいろんな活動をしたときがありますが、今はまず天売は漁業、焼尻についても漁業を中心にということでありますので、恐らくこれ佐藤議員の造語であると思うのですけれども、漁業と観光の共生の、初めて聞いたなというのが実態のあれなのですけれども、当然発想は同じ発想を持っておりまして、島民それぞれがやっぱりそこに生活場を与えて、もともと住みたい方が住んでいけるということを基本に考えていきたいと思っておりますので、今回新しいアドバイスもいただいたなと思っていますが、書いているとおり漁業の方というのは例えばイベントをやっても手伝う時間がないということで、観光関係の人と漁業関係の人がなかなかスムーズにできていないということもかつてはあつたというふうに聞いておりますので、その辺については無理にどうこうということではありませぬので、話合いを通じてやっていきたいと思っております。

おっしゃっていることは非常に我々としても刺激になりましたので、決して手をこまねいて何もしたくないとか、する気がないということではありませんし、なかなか今までやろうとした中でいろんな問題があつて実際進んでいないという現状は私も認識しておりますので、改めて担当課、それから特に島の観光に関する人たちとの協議を含めて先ほど、後で出てくるかもしれませんが、自動販売機なんかのことについては現実にはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 大変温かい答弁をいただき、ありがとうございます。今後も先ほど来町長が言ったとおり観光と漁業という形で両立して発展していっていただければ一番いいことなのですけれども、最後には先ほど言いましたとおり行政の力なくして今の離島観光は進んでいけないという自分の考えがあるものですから、来年度と言わず今年からでも少なからず大きなことではなくても、小さなことからでも両島に対して何らかのアクションでもかけていただければ島民も少しずつ、ああ、行政も観光に対してこうやってある程度動いてきているのだなという気配だけでも今年中にでも、せめてそういうことをしますということを、町長、約束してもらえませんか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 予算に関しては、今回もうこれから先に提示して予算委員会の中で決めていただきますので、現時点で予算にないことについて今の段階でお約束はできないです。

また、ちょっと悩みなのは、ご存じだと思いますけれども、先ほどの質問の中にもあった天売の複合施設の関係でかなりの人員が島で工事に入ります。脇道というか、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、具体的にはやはりいわゆる工事関係者の宿泊場所を確保するというのが大きな課題でありました。その際にも旅館業者のほうから、何よりも優先して、工事関係者の宿泊はお互いに協力し合ってでも確保したいというふうな申入れがあつて一歩進んだということがあります。それは結果として今年1年の中で急にパイが増えるのは西遊旅行の関係だけですので、そこでその部分が入ることによって一般観光客のキャパを減らすというのは、残念ながら現実には起きていることであります。その辺は島民のほうの気持ちはどこにあるかというよりは、まずは旅館業者ともそういう形で進んでおりますので、旅館業者というよりは島民としてのたまたまそういう業種を選んでいる責任感としてそういうことを提案していただいておりますので、その意思をやっぱり十分酌んで進めていくし、その中のスケジュールがそういう上で成り立っているということで少し理解していきたいと思っております。

大変申し訳ありません。今年何かやるのかということの答弁にはなっておりませんが、いずれにしても小手先のことだけではなくて根本的なこと、それと焼尻に関しては実は一抹の不安もないわけではないです。めん羊まつりもまた再開したいということで予算づけをしています。天売のほうはウニ祭りってあったのですが、なかなか現実には地元

のほうで受入れが難しいということできておりません。そういうことの、金額的には焼尻のめん羊牧場については100万ちょっとの予算ですけれども、町もそれは協力してやりますので、観光協会を含めて現状の中で。そういうイベント的なことであれば、議会のご理解いただければ、これから先でも限られた予算の中で例えば島民のほうから、もしくは観光協会のほうからでも納得できるような提案があれば補正という手もありますので、そういうことであれば前向きに検討していきたいと思っておりますけれども、冒頭の件に戻って、まずこれからスタートするという予算を組んだばかりですので、そのような形を超えた形の答弁にはならないということで、大変申し訳ありません。ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 大変温かいお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。観光という部分で天売、焼尻の進め方について、役場一丸となっていま一度昔の夢の浮島になるように考えていきたいと思っておりますので、その分うちの漁協としても一生懸命それに参加して応援したい気持ちもありますので、今後ともひとつよろしく願い申し上げて、町長についてはよろしいです。

続きまして、時間もあまりないので、5番、6番、7番の教育委員会について1点か2点ちょっと質問させていただきます。今回先ほど来から出ている複合施設、受注して請け負ってくれる会社ができたと。そんな中で、それ以降、例えばその建物の図面とか、いわゆる青写真みたいな、そういう運びというのはなっているのか、まだなっていないのか。できているのですか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 天売複合施設の図面ということですか。

○1番（佐藤 満君） はい。

○教育長（濱野 孝君） それは、もうきちっとできております。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） それは、全て天売の人たちとの周知した上での図面なのでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） ええ。それは、島民の方々に周知をしたものでございます。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） 先ほど来使い道についていろいろ書いてありましたが、医療の関係にすれば、果たして医者なんかの問題が昔からいろいろある、高校の問題につきましても宿泊の下宿の問題、今現在やられている方も休みなしにやって大変苦勞している中での確保、そういう中であともう一つ、これが例えば災害とかの避難所という形での問題が一つも書いていないのですけれども、避難所の形というものを考えた上での建物になるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） はい、そのとおり避難所となる予定でございます。

○議長（村田定人君） 1 番、佐藤満君。

○1 番（佐藤 満君） 島の人に何って、いろいろ建物が建つことについては大変うれしく思うと。実際それで巨額の金の話をする、あまりにもすごい金だなと、島に合うだけのあれなのかと。自分個人としても今でも果たしてそれだけの巨額の金を投資することが正しかったのか、今自分でも疑問の中にある中で次に進めていく焼尻の問題につきまして、実際問題焼尻のいわゆるセンターがもう老朽化してきている中で、学校の問題も入れる中で10年後、何十年後先には人がいなくなる、そういう中での例えば考え方として天売の複合施設が建った場合に焼尻もどうしても欲しいとか、何で天売だけなのだろうという声があったとした場合、天売からまずやって、それが出来上がって何年か後に小学校なり、そういう考え方があるのであれば、一つの見本として天売の複合施設が本当に島民のためになっているのか、やっぱりそういう部分の考え方というものはあるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 先ほど焼尻の複合化施設の関係で、答弁の中でも申し上げましたとおり本来避難施設というふうなこともありまして、またそれからそういうようなことで東浜のほうに、できれば津波だとか、地震だとかというようなときには、あと崖崩れだとか、そういうようなときにはやはり東浜のほうだろうということで、当初小中学校と一緒に研修センターというのも全部複合化施設ということで検討したのがございます。ただ、そのときに小学校の校舎、体育館、そして研修センターというふうに建設する場合にその東浜のあの地域で用地がなかったというところがございまして、それで複合施設というのは断念をして小中学校の単独だけの建設というふうになったと聞いております。

○議長（村田定人君） 1 番、佐藤満君。

○1 番（佐藤 満君） それは5年ぐらい前に、いわゆるそういう形で話合いを持った中でのあれだと思えるのですけれども、せつかくのこれだけの高い投資をするのであれば、島について、両島についてもそうなのですけれども、10年先、20年先見たときに島の人口がほとんど少なくなってきた、造ったはいいが、結局負の財産になってしまったら、そういうようなことのないように島の人たちと検討を加え、先ほど来複合施設ができないといっても、今の考え方と変わってくればまた島民もそんな大きさに大きいものは要らなくても、それだけの避難の場所が欲しいのだと。それで、複合施設で小学校も中学校も一緒にできるような、そういう形でもいいという意見があれば、そういうような形の方向も少し考えてもらえればありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 佐藤議員のご意見全くそのとおりだと思っています。いろんな形で数々の選択肢の中で何とか島民の人方にも、それから未来、そして現在の人方の負担の偏りというものがないような形で何とかいろんな方向で検討できればなというふうに考え

ております。

○議長（村田定人君） 1番、佐藤満君。

○1番（佐藤 満君） どうもありがとうございます。

それでは、最後に観光の問題と、この複合施設の問題と、先ほど来阿部議員も言っていたとおり財政の問題もいろいろ町は大変になる時期でございますので、そういうのを踏まえた上で、決してもうこれ以上負の財産を造るようなことのないように、また観光については町長に今日お願いして、きっとこれは必ず今年中に、自分は信じておりますので、その辺のほうをよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（村田定人君） 答弁はいいですか。

○1番（佐藤 満君） いいです。

○議長（村田定人君） これで1番、佐藤満君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時50分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、移住定住支援について伺います。

第7次羽幌町総合振興計画では、住環境の現状と課題として町営住宅は旧式の住宅が多く、建設から長い年月が経過していることから住宅の建て替えが進められ、今後も適切な維持管理、計画修繕、建て替えが必要なこと、また民間空き家の増加が課題となっており、所有者などに対し利活用や解体を促進しています。一方で、地域の働き手、担い手不足解消のためU I Jターンなどの移住者の受入れも課題となっており、移住者受入れのための住宅確保が求められているとしています。

羽幌町における移住定住支援としては、北海道人口ビジョン、北海道創生総合戦略及び羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく移住就業支援事業が実施されています。また、本定例会においては定住者への住宅を供給するための条例を整備する予定となっているところですが、さらに、移住定住を広く捉えるならば、地域おこし協力隊や外国人技能実習生など他の支援事業も実施されていると思いますが、実績など事業効果はどうか、住宅の整備は追いついているのか。さらに、支援策は必要ないのでしょうか。他自治体での取組も参考にしながら質問をします。

1、令和元年から実施されている移住就業支援事業について、昨年の12月定例会でも一般質問されましたが、実績に結びついていない要因をどう考えているか。

2、他の移住定住に関わる事業、実績、効果はどうか。

3、他自治体では一定期間住み続けると住宅、土地等が無償で譲渡されるところもある。さきの総務産業常任委員会で示された定住促進住宅管理条例では、入居後5年以内に転居することに努めるとなっているが、そうした検討はされなかったのか。

4、民間の住宅やアパート等に入居した移住者へ一定期間の家賃補助、購入した人への一部補助、固定資産税の減免などの制度をつくり移住定住しやすくしてはどうか。

5、定住人口の増加につながるよう移住定住希望者への住居、就業先の紹介、PRをどのように考えているのか。

以上、質問をいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の移住就業支援事業の実績に結びついていない要因についてであります。北海道との協調事業であります当該事業は、北海道マッチングサイトに登録された中小企業等への就業やテレワークにより移住前の業務を継続する場合などが対象要件となりますが、本町の北海道マッチングサイトへの登録事業者数は3件であり、登録事業者が少ないことが要因の一つとして挙げられます。今後はさらに登録事業者数の増加を図るとともに、移住者への周知に努めてまいりたいと考えております。

2点目の他の移住定住に関わる事業、実績、効果についてであります。初めに取組といたしましては、移住フェアへの出展や地域の魅力を発信するための各イベントでのPR、関係人口並びに移住定住施策を推進する留萌中部地域振興協議会での取組、さらには業種ごとにはなりますが、就業フェアの参加などに取り組んでおります。助成制度としましては、各業種における担い手支援事業や羽幌町で就業することにより返還を要する奨学金の一部を補助する奨学資金返還支援事業、助産師看護師及び保育士等の修学資金貸付事業などがあります。また、環境整備としましては、天売地区において空き家を活用した定住促進住宅の整備が完了し、民間事業者が行う定住誘引施設整備事業への支援も行っております。次に、その実績、効果であります。移住フェアやイベントPRでの直接の実績はありませんが、移住希望者と直接お話をすることでニーズや移住先選びの考え方が把握できますので、今後の取組に生かしてまいります。助成支援についても農業及び漁業の担い手支援や看護師の修学資金貸付事業は活用実績もあり、新規就業に寄与しておりますが、保育士等の修学資金貸付事業は近年では実績がなく、より活用しやすい制度とするため、今年度から貸付額など内容の拡充を図っております。また、同じく今年度から開始しました奨学資金返還支援事業についても実績はありませんが、問合せは数件受けており、新年度就業予定の方の活用を見込んでおります。天売の定住促進住宅については、これから効果的な活用を進めたいと考えており、今月完成予定の定住誘引施設については、天売への誘客を促進し、関係人口の創出並びに移住定住の推進が図られることを期待するところであります。

3点目の他自治体にある住宅、土地等の無償譲渡の検討についてであります。この定

住促進住宅についてはもともと空き家となっていた民間住宅を無償で受納し、移住定住対策として活用を図るものでありますが、天売地区において初めての取組であり、1戸しかない住宅を譲渡した場合、以後の移住定住対策が展開できなくなることから、地域や仕事に慣れるまでの一定期間はこの住宅を活用していただき、生活や仕事が軌道に乗りましたら新たに居を構えていただき、地域に腰を据えていただきたいとの考えから設定しているものであります。

4点目の移住者への家賃補助や固定資産税減免などの制度づくりについてであります。移住定住対策を進める上で様々な方法が考えられますが、国の支援策を調査し、また他市町村の事例なども研究しながら羽幌町としてどういったことができるのか、今後の課題とさせていただきます。

5点目の移住定住希望者へのPRについてであります。移住定住のポイントとしては、議員ご指摘のとおり住居、仕事、そして世代によっては教育が挙げられます。移住定住希望者のニーズを把握し、求めている情報の提供や関係機関の紹介、つなぎ役をワンストップ窓口で対応いたします。また、PRについては、豊かな農水産物や自然環境など羽幌町の魅力を知ってもらうことが最重要でありますので、従来のパンフレット等の紙媒体でのPRと併せ、SNSをはじめデジタルを活用した情報発信にも取り組んでまいります。

以上、金木議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問を始めさせていただきたいと思いますが、移住定住支援についての質問でありまして、改めて言うまでもないわけですが、政府は今東京圏への一極集中の緩和と地方の人口減少の抑制のために首都圏から地方への移住定住を図って地域経済を活性化させて、日本全体の活力向上を目指しているということになっているわけです。これが羽幌町では、まち・ひと・しごと総合戦略というものに基づいて移住就業支援事業が行われているというふうに理解しております。この事業になかなか実績につながっていないというその理由として、ただいまの答弁ではマッチングサイトへの登録事業者数が3件であり、登録事業者数が少ないことが要因の一つだというふうに1つ分析をされている。

私も羽幌のあちこちでよく聞かれるのは、人がいないとか、人手が足りないとかいうことは本当によく聞くのでありますけれども、それでいてなぜこのマッチングサイト登録が増えないのかなと思うのですが、このマッチングサイトへの登録というのは何か費用がかかったり、なかなか二の足を踏むというような、そんな条件や仕組みになっていたかどうか、どうして羽幌ぐらいであれば3件なのか。もっと増えてもいいのかなと思うのですが、その辺の分析はいかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、条件については特にございません。ただ、法人でなければならないということで個人事業主は対象にならないということと、事業者にとってはその情報は登録しなければいけないという手間がありまして、そういったことからちょっと、声かけはしているのですけれども、今3件にとどまっているというところがございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 特に条件はないということであれば、道のほうのサイトから開くとこの事業に取り組んでいる自治体のどここの事業所が登録しているとかという、その事業所名を見ることができました。民間の事業所ですので、ここでは一々申し上げませんが、中には例えばよく聞かれます介護関係の社会福祉協議会であったりとか、あとはもろもろいろんな会社、建設会社とか、そういうところが登録しているようでありましたけれども、その辺もこういう事業があるのを知らないということもないのかもしれないけれども、まだまだこういった国の、結構な金額が国と道と町で支払われるような事業だと思いますので、せつかくあるのですから有効に使えるような方法、これもっともっとPRが必要なのかなと思いますけれども、そういうことでどうでしょうか。伺ってみたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） さらなる周知を図りたいと思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 総合戦略に基づくこの支援というのは、ほかの首都圏からこっちに、地方に来る人が対象ですけれども、広い意味で就業、移住定住ということを考えれば、東京圏に限らず羽幌町以外のまちから羽幌町に移ってくるという人も当然いるだろうと思うのですけれども、そういった移住フェアですか、就業フェアなどに参加しているということでもありますけれども、これは首都圏に限ったことではなくてほかのまち、ほかの自治体から来ていただけるような広い意味の移住定住を促す、そういう取組のフェアだということでは理解してよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

6年度、今年度実際に参加したフェアにつきましては、東京都、首都圏で行ったフェアが1件と、あと漁業部門に限定はされますけれども、札幌で行ったフェアということで、必ずしも首都圏ということではないということでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。

私も一番最初には東京圏へのいわゆるマッチングサイトに関わる質問だったのですけれども、私が今回質問を組み立てた中身としては広い意味での移住定住、なかなか実績に結びついていないということなので、ならばいろんな方法を考えていいのではないのかなと思っての質問ということでお聞きをしました。何度も何度も行く必要もないのかもしれませんが、そういったフェアにも参加されているということですので、それが少しでも実になるような方向へというふうに私も願っております。

昨年12月定例会で小寺議員の一般質問で若者のUターンや地域おこし協力隊の定着についてどうなのだろうかという話、やり取りがあったと思います。地域おこし協力隊は、まさに他地域から来ていただくという人でありますし、うまくいけば定住していただけるというケースもあるかと思えます。いきなり数字的なことを聞いても分からないかもしれませんが、これまで羽幌町のこの協力隊員どのぐらいの方が来て、そのうち何人ぐらいが定着されているのかどうかというのは正確にはやっていないですか、私のイメージとしては3分の1ぐらいもいらっしゃるのかなというイメージですが、その辺もし答えられたらお願いいたします。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時06分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

数字的な部分の今手持ちがありませんので、正確な数字はちょっと申し上げられないのですが、地域おこし協力隊として実際に羽幌で活動された方が七、八名はいらっしゃったのかなと思います。そのうち、その協力隊の任務を終えて羽幌で定着されている方は今のところ5名いらっしゃるというふうに押さえております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。

5名ということで半分、あるいは半数強の方が何らかの形で羽幌に残っていただいているということでもあります。12月定例会では地域おこし協力隊員の当人のニーズもあるだろうけれども、どういったことができるか詰めていきたいというふうな答弁も担当課長答弁されていまして、3年間の活動を通じて、やはりこの羽幌町外から羽幌に来ていただいて、言い方はちょっと変かもしれませんが、いわゆる外から来た人の目線ということで羽幌町を理解されて活動をされると。ぜひとも3年間終わったときには、その経験を

生かして羽幌町職員として迎えるという方法も考えられるのではないかなという思いもあります。当然本人の希望なんかもあると思うのですが、そういった道をつくるなり、町として、こちらとしてあっせんをするというような考えとか、そういう方法はどうか。何か考えはありませんか。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

協力隊員として赴任されましたら、3年間その隊員としての活動をしていただく中でやっぱり自分のスキルを生かした中での例えば起業ですとか、そういった部分での支援ということで活動費なんかの支援もさせていただいています。そういった中で町としても最終的に地元に残って定着していただければ一番うれしいですし、金木さん言われたように例えば町職員として迎える場合には協力隊員だからということではありませんし、人事なら人事なりの施策がありますので、一概なことは言えませんが、例えば今年度から行っています社会人枠の採用ですとか、そういったものもありますので、そういったものも絡めながら羽幌町として残っていただけるのならそういった方向で進めていければなというふうには思っております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 協力隊員にだけ何かそういうことをするというのは、またちょっと違うのかなという思いもあるかもしれませんが、やはり何かの縁があってこの羽幌の地に足を運んできてくれたということに対する町側のといいますか、何らかのそういう対応、思いやりぐらいは何かあってもいいのではないのかなというふうに思っております。当然ご本人の希望、判断にもよるのだらうと思えますけれども、何らかの形でそういった方向も探っていただければと思います。

私の質問の2項目めと3項目めで、今度天売で始まる定住促進住宅について答弁をいただきました。これも町外から羽幌町に移り住んで、家賃をいただいて暮らしていただくということであります。普通ならば羽幌町に移り住んでいただく機会のないような人がわざわざと言っていいのでしょうか、来ていただくわけですから、住宅や支援金などで定住されたのであれば、例えば20年、かなり長期ですよ。20年ぐらい住んでいただいて、羽幌で暮らしていただいたのであれば無償、あるいは安価で譲渡するというぐらいの特典をつけてもいいのではないかなと私は思っているところであります。そういった制度を設けている自治体もあるのですが、そういった考え、制度について何か判断、お考えはあるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

金木議員言われるように他自治体の移住定住施策で、ある程度住んだら建物を譲渡するですとか、土地を譲渡するですとか、いろいろやられている自治体があるのは承知しております。今回町長の最初の答弁にもありましたけれども、天売地区においては初めての取

組ということでありまして、取得した住宅が一戸建ての建物1軒ということでございますので、今まで一人もいないところに1人来てくれるだけでもありがたい話ではありますけれども、やっぱり制度として進めていく以上次につなげる制度ということでございますので、1軒しかない建物をそのまま譲渡してしまうと次の展開というものもできなくなってしまいますし、これで終わりということではありませんし、次に具体的に何ができるかというのもまだ定まってはおりませんが、なるだけその移住定住政策を進めていくということで制度設計をいたしましたので、現在においてはこのような形での条例制定という形で予定をしているというところでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。

私も今回本会議、定例会に上程されているこの天売の案件について別に反対だという意味で聞いたのではなくて、今後も広くいろんな考えを考えていけば、進めていけばそういった方法も1つあるのではないかなということをお聞きをしたということで理解していただけだと思います。

ネットあたりで見ますと、やっぱりこの移住定住で実績を上げている自治体結構紹介されています。共通して見られるのは、やはり財政支援です。今日の一般質問は1人目、2人目全部財政絡みで、これから大きな建設もあるのということで当然考えられることではあるのですが、その財政支援、例えば出産をした場合には出産祝金、子育て支援、家賃などの補助、それから移り住んで新築をされた場合には新築助成金のようなものです。それから、一定期間の固定資産税の減免というような自治体も私は見つけることができました。全てこれは財政絡みなものですから、当然優先順位があるのだという、今耳の奥のほうで町長の答弁が聞こえるのですが、今後の課題だというふうにも答弁されているのですが、そうはいいながらも現実にはやっぱり財政が絡んでの実績だということも、これも現実なのだと思うのです。そういうところでこういった状況、どんな思いでおられるかなと思ってお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 個別にいわゆるこういう施策はどうだという質問というよりは、広い意味でどう対策を打っていくかという意味で聞かれたのかなと思います。それで、私自身やっぱり人口減少に伴う中のいろんな施策があるわけですが、いわゆる移住定住に関してに絞っていくと、基本的に全国、多くの地方自治体は人口不足で移住定住についていろんな施策を持ちながらそれぞれ工夫してやっているというのが実態だと思います。

先ほど商工観光のほうで答弁したイベントも実は全国で1,000以上のところがこういうことをやって、その中で選ばれるということがかなりハードルが高いのではないかなという認識をしております。その上で、例えばいろいろ何点かおっしゃいましたけれども、いろんな施策を打って、お金をかければ幾らでも、そのいわゆる来る人からすると魅力あるようなこともできなくはないわけですが、当然議員おっしゃるとおり、まず今あ

る住民の福祉を基本にそれを優先順位として私捉えておりますので、そこに多額の予算をかけるということは現状考えておりませんでした。さらに、要するにそういうふうな比べて少しでも条件がいいから来るということを繰り返した部分でのコストということ以上に移住定住政策の今大きな問題として一般論ですけれども、言われているのが移住はしてくるけれども、実際にはなかなか最終的に定住しないということが言われております。現実には具体的にはちょっと申し上げませんが、同じような環境にある離島なんかは結構移住政策一生懸命やって、来る人はかなりいるわけですが、なかなか定住してもらえないと。ある程度お金をかけていろんな整備をした上で最終的にはやはりその人がその地域に対していろんな理由はそれぞれ個人別にあるのかもしれませんが、結果として定着して住んでもらえないという現状があるのかなと思っております。

そこで、この答弁で一応で書いたのですが、いわゆる条件がいいところということで比べられて選ばれるようなところは現実難しいし、それに対してそういうふうに来る人というのは、条件がいいところがあればまた移っていくという可能性もあると思いますので、やはりちょっと遠回りな話に聞こえるかもしれませんが、本当に羽幌町の現状において魅力を感じている方に絞っていくという政策しかできないかなと。

全員がそうだという断定はできませんけれども、先ほど地域おこし協力隊の関係で5名実際に残っていただいたというのは、主に離島関係のほうで来た方が多いわけです。だから、要するに地域の魅力、この地域に住むことに対する魅力をそもそも持っていた方が結果として残っていると。例えば多少住宅の手当があるから行こうという方が必ずしも残るかということにはいかないよということをちょっとくどくどと申し上げたわけでありまして、これは現実に全て移住定住ばかりでなく就職活動に関しても言っております、先日教育局の幹部の方が羽幌町に見えて、教員採用についてぜひ地元出身の教員免許を持っている方が、言わばUターンです。こちらに来れるような働きかけをしてもらえないかということでありました。その理由としては、いわゆるIターンという言い方とはちょっと違いますけれども、この留萌管内出身以外の方がここに就職しても結果として留萌管内に残らないのが多いのだということらしいです。なので、一般的な移住定住だけではなくて、公務員を含めた就職先としては安定性もありますし、非常に厳しい部分もありますけれども、そういうところですら地元になかなかなじめないとか、いろんな理由があるのかもしれませんが、定着しないという現状がありますので、人口対策としては比べてそっちに関しては力入れないということをお場であからさまに言うつもりはありませんけれども、その部分では実際Uターンに近いような方、もしくはこの地域に魅力を感じてもらっている方、そういうところに対してやっぱりターゲットを絞ったような広報活動をしていきたいというのが現状今できることかなと思っております。

少し話がずれて余分なことまで申し上げたかもしれませんが、現状答えられるところということでよろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） まさしく町長おっしゃるように、まずは第一歩はこの羽幌町、地元への魅力ということなのだろうということは私も同感いたします。

そのPRの仕方ということですが、さきの定例会で触れられていたのですけれども、これも以前議員の誰かが言っていたかもしれませんが、全道、全国には羽幌町出身者が大勢いると。そういう人たちと何とかアポを取って、羽幌町のPRに協力してもらってはどうかというようなことも何か出たかもしれませんが、また、同じようにふるさと納税で羽幌町の返礼品を求められている方も全国にいらっしゃるわけです。当然今もパンフレット等は送っているのかもしれませんが、もう一歩進んでぜひ品物を受け取るだけではなくて羽幌に来てみてください、あるいはもしよかったら羽幌に住んでみませんかといったような、そういう働きかけというのはもう既にやられているのかどうか、そういった外にいる人へのPRの仕方ということで何かさらにあればお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

PRの仕方ということでいろいろありますので、今お話に出てきました羽幌出身者の方が集まっていたという部分につきましては、これからの話になりますけれども、7年度で事業化していきたいという考えがございます。

それと、ふるさと納税、全国各地で羽幌町を選んでいただいている方はたくさんいらっしゃいます。その方に対しましては、ふるさと納税をしていただいて、返礼品を送って、それだけということではなくて、そういった方々を対象にダイレクトメールということでお礼とさらなる羽幌町のPRということで、そちらにつきましても6年度から実施をさせていただいて、結構影響があるのかなというふうに手応えを感じておりますので、そういった部分では引き続き継続してやっていきたいと考えております。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。

今回前回の12月の定例会でもあったということもあって、何とか有効な事業として結びついていってもらえないだろうか、何かいい方法はないのかなと思って私なりにちょっと調べて一般質問を組み立てさせていただきました。

これも余談でもないですが、去年の夏、私の妻の知り合いが横浜からこの羽幌に遊びに来てくれて、同じ宿泊施設に3泊してくれた。この羽幌で3泊も泊まってどこを見るのだと思われるかもしれませんが、結構気に入ってもらったようで、やっぱり羽幌の魅力ということは横浜に帰った後でもいろいろな人に言ってくれていればうれしいなと。その人は若い頃バイクに乗っていたらしくて、やはり留萌からこの海岸線をバイクで走る、一回こっちに来てみたかったのだということでありました。そういった魅力もいろんなつてを使ってPRになればなと思っていますところでもあります。

ぜひともまだまだ天売の定住住宅の問題、いろんなPRの話とかあると思いますけれども、可能な限り有効な対策を取っていただければと思っています。

答弁はいいです。ありがとうございました。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時22分）